

各 位

会 社 名 株式会社 幸 楽 苑
代表者の役職名 代表取締役社長 新 井 田 傳
(東証第一部 コード番号 7 5 5 4)
問 い 合 わ せ 先 専 務 取 締 役
管 理 本 部 長 武 田 典 久
T E L 0 2 4 - 9 4 3 - 3 3 5 1
<http://www.kourakuen.co.jp/>

持株会社体制への移行に伴う分割準備会社の設立、吸収分割契約締結及び
定款一部変更（商号及び目的の変更）に関するお知らせ

平成 27 年 5 月 8 日開催の当社取締役会において、平成 27 年 7 月 1 日（予定）に会社分割の方式により持株会社体制へ移行することを目的に、平成 27 年 5 月 15 日（予定）に分割準備会社として当社 100%出資の子会社「株式会社幸楽苑分割準備会社」を設立すること、及び当社の日本国内における飲食店の直営店舗運営事業（フランチャイズ事業及びグループ会社の経営管理を行う機能を除きます。以下、「本事業」といいます。）に関する権利義務の一部を分割準備会社に承継させる分社型吸収分割（以下、「本件分割」といいます。）を行うため、分割準備会社との間で本件分割に係る吸収分割契約の締結を承認することを決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

持株会社体制への移行に伴い、平成 27 年 7 月 1 日付（予定）をもって、当社は商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」に変更し、引き続きグループ会社の経営管理を行う持株会社として上場を維持する予定です。

なお、本件分割の実施及び商号変更を含む定款一部変更は、平成 27 年 6 月 18 日開催予定の定時株主総会において承認されることを条件としています。また、本件分割は、当社の 100%子会社に事業を承継させる吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 会社分割による持株会社体制への移行

(1) 持株会社体制移行の背景と目的

当社グループは、ラーメン業界のリーディングカンパニーとして、グループ 1,000 店舗体制の実現と業界シェア拡大に向けた新規出店継続によるドミナント化を推し進め、現在の商勢圏内へのドミナント化による店舗認知度・ブランド力向上につなげるとともに、グローバル企業として海外への店舗展開を進めてまいりました。さらに、すべてのお客様に感動・感激の場所を提供できる店舗づくりを目指し、外食企業としての“おいしさ”を追求した商品価値の向上と店舗 Q S C（クオリティ・サービス・クリンリネス）レベル向上対策を継続して実施してまいりました。また、コミッサリー（食品加工工場）での大量生産システムのメリットを最大限に発揮し、価格競争力のある“製造直販業”として効率的な経営体制の確立と“食の安全・安心”を提供できる供給体制を構築してまいりました。

当社グループは、安全・安心でかつ価値のある商品を、客層を広げたより多くのお客様に提供し、当社グループの持続的な成長と企業価値の最大化を実現するためには、権限委譲とともに責任を明確にし、より一層の経営の効率化を図り、市場環境の変化に即応できる機動的かつ柔軟な意思決定と業務執行を可能とするグループ体制への移行が必要と考え、持株会社体制への移行を決定いたしました。

当社は、持株会社体制への移行後も引き続き上場を維持するとともに、グループ全体の経営戦略の立案、経営資源の最適配分、ガバナンスの強化に取り組み、グループ全体の企業価値の最大化を目指してまいります。

(2)会社分割の要旨

①分割の日程

分割準備会社設立及び分割契約締結承認取締役会	平成 27 年 5 月 8 日	(金)
分割準備会社設立	平成 27 年 5 月 15 日	(金) (予定)
分割契約締結	平成 27 年 5 月 15 日	(金) (予定)
分割契約承認定時株主総会	平成 27 年 6 月 18 日	(木) (予定)
分割の予定日 (効力発生日)	平成 27 年 7 月 1 日	(水) (予定)

②分割方式

当社を分割会社とし、当社 100%出資の分割準備会社である「株式会社幸楽苑分割準備会社」を承継会社とする分社型（物的）吸収分割の方式により行います。

③分割に係る割当ての内容

当社は承継会社の発行済株式のすべてを保有する予定のため、本件分割に際して、承継会社は株式対価の交付割当ては省略することとし、本事業に関する権利義務の全部に代わる対価を交付しません。

④分割により減少する資本金等

資本金等に変更はありません。

⑤分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、本件分割による取扱いの変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

⑥承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本事業に関する権利義務のうち、本件分割に係る吸収分割契約において定めるものを当社から承継します。

なお、承継会社が承継する債務については、当社による併存的債務引受の方法によるものといたします。

⑦債務履行の見込み

本件分割後の当社及び承継会社は、いずれも資産の額が負債の額を上回ることが見込まれていること、また、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予測されないことから、債務の履行に問題はないものと判断しております。

(3) 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	承継会社 (平成 27 年 5 月 15 日設立予定)
① 商号	株式会社幸楽苑 (平成 27 年 7 月 1 日付で「株式会社幸楽苑ホールディングス」に変更予定)	株式会社幸楽苑分割準備会社 (平成 27 年 7 月 1 日付で「株式会社幸楽苑」に変更予定)
② 主な事業内容	飲食事業 フランチャイズ事業 等	飲食事業 (国内直営事業)
③ 設立年月日	昭和 45 年 11 月 11 日	平成 27 年 5 月 15 日 (予定)
④ 本店所在地	福島県郡山市田村町金屋字川久保 1 番地 1	福島県郡山市田村町金屋字川久保 1 番地 1
⑤ 代表者の役職氏名	代表取締役社長 新井田 傳	代表取締役社長 新井田 傳
⑥ 資本金の額	2,860,627 千円	10,000 千円
⑦ 発行済株式総数	16,576,941 株	200 株
⑧ 純資産	9,813,005 千円	10,000 千円
⑨ 総資産	25,124,793 千円	10,000 千円
⑩ 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
⑪ 従業員数	1,166 名	0 名
⑫ 大株主及び持株比率	(株)ニイダホールディングス 25.14% 日東富士製粉(株) 2.68% (株)東邦銀行 2.42% 幸楽苑従業員持株会 2.16% アサヒビール(株) 2.03% (株)大東銀行 1.60% 資産管理サービス信託銀行(株) (信託Eロ) 1.50% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託ロ) 1.24% サッポロビール(株) 1.08% アリアケジャパン(株) 0.94%	株式会社幸楽苑 100%
⑬ 主要取引銀行	(株)みずほ銀行	(株)みずほ銀行
⑭ 当事会社との関係	資本関係	分割会社が、承継会社の発行済株式の 100%を保有いたします。
	人的関係	承継会社の取締役及び監査役は分割会社の取締役が兼任する予定です。
	取引関係	承継会社は事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(4) 分割会社の最近 3 年間の業績 (連結)

決算期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
売上高 (千円)	36,067,456	37,201,092	37,679,238
営業利益 (千円)	621,274	901,737	811,372
経常利益 (千円)	709,146	920,091	912,553
当期純利益 (千円)	64,550	169,549	261,663
純資産額 (千円)	9,312,079	9,208,411	9,561,158
総資産額 (千円)	22,901,923	23,332,116	25,013,551
1 株当たり当期純利益 (円)	4.01	10.58	16.19
1 株当たり純資産 (円)	580.54	570.36	585.00
1 株当たり配当金 (円)	20.00	20.00	20.00

(5) 分割する部門の概要

① 分割する部門の事業内容

当社が営む国内飲食店直営事業

② 分割する部門の経営成績（平成 27 年 3 月期）

	分割する部門 (a)	当社実績（単体） (b)	比 率 (a/b)
売上高（千円）	36,649,542	37,418,029	97.9%

③ 分割する資産、負債の項目及び概数金額（平成 27 年 3 月 31 日現在）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価格	項 目	帳簿価格
流動資産（千円）	1,122,491	流動負債（千円）	1,680,269
固定資産（千円）	1,655,105	固定負債（千円）	1,097,328
合 計（千円）	2,777,597	合 計（千円）	2,777,597

(注) 上記金額は平成 27 年 3 月 31 日現在の貸借対照表を基準として算出しており、実際の金額は、上記金額に効力発生日前日までの本事業に関する資産及び負債の増減を加除した数値となります。

(6) 会社分割後の状況

① 商 号	株式会社幸楽苑ホールディングス (分割会社)	株式会社幸楽苑 (承継会社)
② 主な事業内容	持株会社としてグループ会社の経営管理を行う事業 フランチャイズ事業 等	飲食事業（国内直営事業）
③ 設立年月日	昭和 45 年 11 月 11 日	平成 27 年 5 月 15 日（予定）
④ 本店所在地	福島県郡山市田村町金屋字川久保 1 番地 1 (平成 27 年 7 月 1 日付にて本店所在地変更予定)	福島県郡山市田村町金屋字川久保 1 番地 1
⑤ 代表者の役職氏名	代表取締役社長 新井田 傳	代表取締役社長 新井田 傳
⑥ 資本金の額	2,860,627 千円	10,000 千円
⑦ 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日

(7) 今後の見通し

承継会社は当社の 100%子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。また、当社の単体業績につきましては、本件分割後の当社の収入は、子会社への食材販売、子会社からの経営指導料、ロイヤリティ収入及び配当収入等が主となり、費用は持株会社としてのグループ会社の経営管理を行う機能・その他の本事業以外の事業に係るものを中心となる予定であります。

2. 持株会社体制への移行に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

持株会社体制への移行に伴い、当社の商号及び事業目的等を変更するとともに、語句の修正を行うものです。なお、定款変更は定時株主総会において承認されること及び本件分割の効力が発生することを条件としております。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章	第1章
(商号)	(商号)
第1条 当社は、株式会社幸楽苑と称し、英文では <u>KOURAKUEN CORPORATION</u> と表示する。	第1条 当社は、株式会社幸楽苑ホールディングスと称し、英文では <u>KOURAKUEN HOLDINGS CORPORATION</u> と表示する。
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理することを目的とする。
1. 飲食店業	1. ～10. (現行どおり)
2. 麺類、ギョーザ等の食料品の製造及び販売	
3. 食料品の輸出入業務	
4. 煙草、酒類及び日用品雑貨の販売	
5. 飲食店、フランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の経営指導業務	
6. 給食及び給食管理業務	
7. 各種パーティーの企画、運営、管理の請負業	
8. 飲食店に関わる厨房設備器具類及び什器備品の販売	
9. 飲食店及びその他各種店舗の設計施工業及び経営コンサルタント業	
10. 不動産の売買、仲介、賃貸及び管理業務	
11. 損害保険代理店業、生命保険の募集に関する業務及び損害保険会社に対する特定証券業務(証券取引法第65条の2第11項)の委託の斡旋及び支援	11. 損害保険代理店業、生命保険の募集に関する業務及び損害保険会社に対する特定金融商品取引業務(金融商品取引法第33条の8第2項)の委託の斡旋及び支援
12. 広告代理店業、広告用印刷物及びテレビコマーシャルの制作並びに販売、イベントの企画運営	12. ～13. (現行どおり)
13. 前各号に附帯する一切の業務	
(新設)	2 当社は、前項各号及びこれに附帯または関連する一切の事業を営むことができる。
第3条～第41条 (条文省略)	第3条～第41条 (現行どおり)
(新設)	附則
	第1条及び第2条の変更は、平成27年7月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日後にこれを削除する。

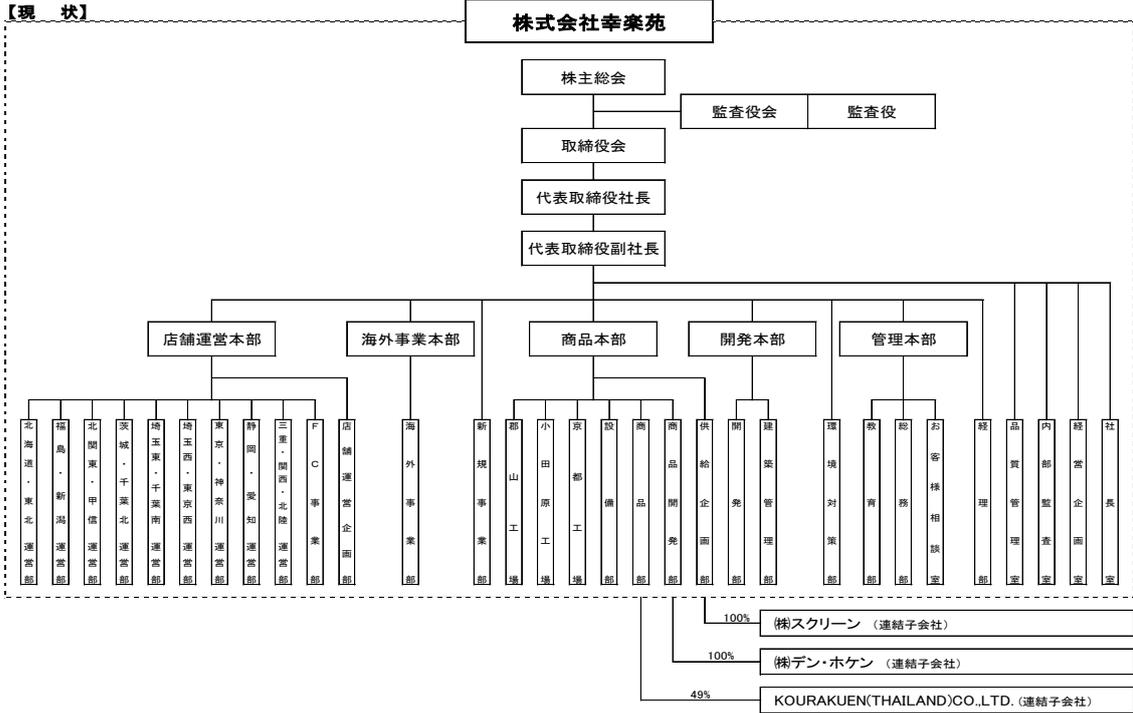
(3) 日程

取締役会決議	平成27年5月8日	(金)
定款変更承認定時株主総会	平成27年6月18日	(木) (予定)
定款変更の効力発生日	平成27年7月1日	(水) (予定)

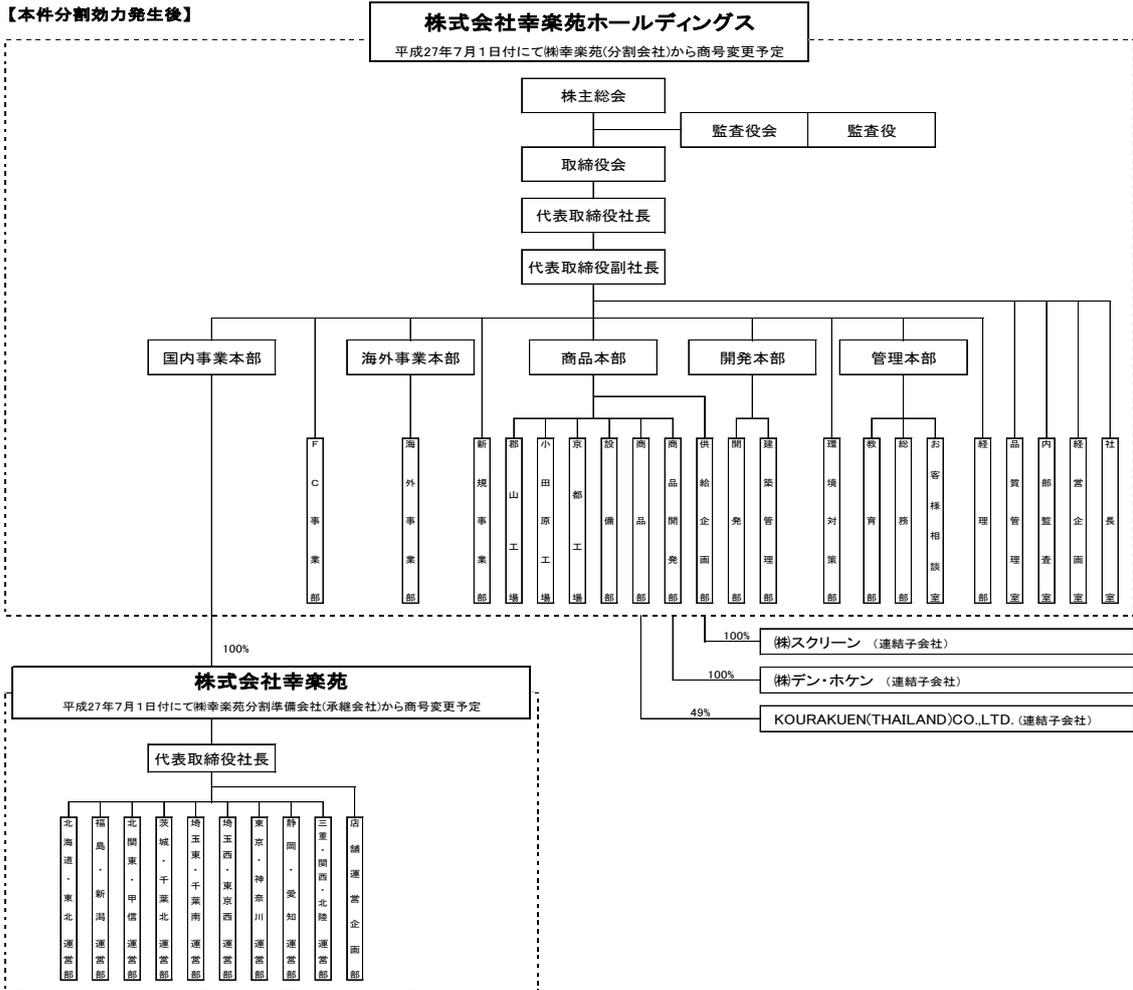
以上

【参考資料】

持株会社体制移行後の組織図イメージ



【本件分割効力発生後】



※上記の組織図は現在の組織図に基づき作成したものであり、持株会社(分割会社)及び事業会社(承継会社)の確定した組織図ではありません。